

マージン率等の情報提供について

派遣実績なし

事業所名 株式会社コスモテック東日本事業部
許可番号 派13-310049

① 令和4年6月1日付け 派遣労働者数

0 人

② 令和3年度 派遣先事業所数(実数)

0 事業所

③ 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

0 円(8時間 全業務平均)

④ 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

0 円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日) マージン率

0.0 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{③前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{④前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{③前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージン率には派遣労働者の賃金以外に、派遣労働者の各保険料、直接関連する労務費・経費、派遣労働者の管理部署の費用、一般管理費が含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (社員である派遣労働者

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 5年 3月 31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

| 訓練種別 | 対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など | 訓練方法 OJT・OFF-JT | 訓練費用負担額 無償・有償 | 賃金支給 有給・無給 |
|---------|-----------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| 新規採用者研修 | 雇入時 | OJT・OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 職種別教育 | 派遣中及び待機中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 階層別教育 | 派遣中及び待機中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 資格取得研修 | 派遣中及び待機中 | OJT・OFF-JT | 無償 | 有給 |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 東日本事業部 管理グループ 管理課

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社内勤務者と同様の福利厚生制度

マージン率等の情報提供について

事業所名 株式会社コスモテック東北事業所
許可番号 派13-310049

① 令和4年6月1日付け 派遣労働者数

1 人

② 令和3年度 派遣先事業所数(実数)

1 事業所

③ 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

40,000 円(8時間 全業務平均)

④ 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

10,416 円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日) マージン率

74.0 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{③前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{④前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{③前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージン率には派遣労働者の賃金以外に、派遣労働者の各保険料、直接関連する労務費・経費、派遣労働者の管理部署の費用、一般管理費が含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 5年 3月 31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

| 訓練種別 | 対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など | 訓練方法 OJT・OFF-JT | 訓練費用負担額 無償・有償 | 賃金支給 有給・無給 |
|---------|-----------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| 新規採用者研修 | 雇入時 | OJT・OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 職種別教育 | 派遣中及び待機中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 階層別教育 | 派遣中及び待機中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 資格取得研修 | 派遣中及び待機中 | OJT・OFF-JT | 無償 | 有給 |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 東日本事業部 東北事業所 管理係

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社内勤務者と同様の福利厚生制度

マージン率等の情報提供について

事業所名 株式会社コスモテック南日本事業部
許可番号 派13-310049

① 令和4年6月1日付け 派遣労働者数

72 人

② 令和3年度 派遣先事業所数(実数)

9 事業所

③ 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

37,027 円(8時間 全業務平均)

④ 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

16,246 円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日) マージン率

56.1 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{③前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{④前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{③前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージン率には派遣労働者の賃金以外に、派遣労働者の各保険料、直接関連する労務費・経費、派遣労働者の管理部署の費用、一般管理費が含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)
当該労使協定の有効期間の終期 (令和 5年 3月 31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

| 訓練種別 | 対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など | 訓練方法 OJT・OFF-JT | 訓練費用負担額 無償・有償 | 賃金支給 有給・無給 |
|---------|-----------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| 新規採用者研修 | 雇入時 | OJT・OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 職種別教育 | 派遣中及び待機中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 階層別教育 | 派遣中及び待機中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 資格取得研修 | 派遣中及び待機中 | OJT・OFF-JT | 無償 | 有給 |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 南日本事業部 総務課

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社内勤務者と同様の福利厚生制度